

第3回市政アンケート調査

〔テーマ・担当課〕

■調査期間	令和5年7月25日～8月8日
■調査数	640件
■回答数	543件
■有効回答率	84.8%

1. 「福岡市の広報活動」について

(担当課：市長室 広報課)

2. 「情報通信の利用状況」について

(担当課：総務企画局 サービスデザイン課)

3. 「モラル・マナー」と「自転車安全利用」について

(担当課：市民局 防犯・交通安全課)

4. 「再犯の防止」について

(担当課：市民局 防犯・交通安全課)

○ご記入いただいた個人情報は、市政アンケート調査の集計のために利用した上で、個人情報保護に関する法令などに基づき適正に管理いたします。

○提出期間を過ぎて提出されると、皆さまからの貴重なご意見を集計結果に反映できなくなりますので、**提出期限は厳守**いただきますようお願いいたします。

○回答方法（選択肢の番号に○をつけてください。）

例) ① 知っている 2 知らない

調査協力員番号		お名前	
---------	--	-----	--

※ 調査協力員番号は **封筒の宛名シール** に記載しております。

(返信用封筒右上に記載されている「501」ではありませんのでご注意ください。)

(提出期限) 8月8日(火)までにポストに投函してください。

《「福岡市の広報活動」について》

福岡市では、市民の皆さまに市政情報をお知らせするために、広報紙「福岡市政だより」の発行（毎月1日と15日の月2回、総ページ数16ページで発行、全世帯に配布）をはじめ、さまざまな広報活動を行っております。

問 1 あなたは、市政情報を得るために下記の媒体を利用したことがありますか。利用したことがあるものをすべて選んでください。 (N=543) 無回答 1.1

1 市政だより（紙媒体）	84.9
2 市政だより（PDF版）	1.7
3 市政だより（WEB版）	5.7
4 福岡市ホームページ	42.7
5 チラシ・パンフレット	17.5
6 ポスター	15.5
7 ふくおか市生活ガイド（冊子）	9.4
8 区役所の情報コーナー	8.5
9 情報プラザ（市役所1階）	5.3
10 テレビCM（スポットCM）	19.3
11 YouTubeなどの動画サイト（「福岡チャンネル」など）	3.3
12 福岡市LINE（ライン）公式アカウント	23.0
13 SNS（ツイッター、フェイスブック、インスタグラムなど）	6.3
14 市関連のメールマガジン（福岡市メールマガジン、福岡市防災メールなど）	4.6
15 デジタルサイネージ（市役所、区役所、地下鉄駅構内などにある電子看板）	4.1
16 街頭ビジョン（商業施設などの大型モニター）	5.0
17 新聞・雑誌の紙面広告	16.2
18 フリーペーパー	8.1
19 民間の情報アプリ（マチイロ、マイ広報紙、Shufoo! など）	0.7
20 その他（具体的に：)	1.7

【 市政だよりの閲覧方法 】

○紙媒体

市内全世帯と希望事業所に個別に配布

○PDF版

紙媒体と同じものを福岡市ホームページ上で公開

○WEB版

スマートフォンなどでも見やすいように、紙媒体に掲載している記事ごとにページを作成し、福岡市ホームページ上で公開



PDF版の画面



WEB版の画面

問2 あなたは、ご家庭に配られる「市政だより」（紙媒体）を読んでいますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。（N=543）無回答 1.1

1 毎号読んでいる	}	→	問4へ	46.8
2 たまに読んでいる				33.7
3 ほとんど読んでいない	}	→	問3へ	9.9
4 全く読んでいない				8.5

問3 ≪ 問2で「3」「4」と回答した方におたずねします。 ≫

「市政だより」を読んでいない理由は何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。

(n=100) 無回答 1.0

1 忙しくて読む暇がないから	39.0
2 市政に興味・関心がないから	24.0
3 役立つ情報が掲載されていないから	13.0
4 面白い記事が掲載されていないから	16.0
5 読みにくい、わかりにくいから	12.0
6 必要な情報は新聞、テレビで得ることができるから	10.0
7 必要な情報はインターネットで得ることができるから	41.0
8 その他（具体的に：)	7.0

≪ すべての方におたずねします。 ≫

問4 「市政だより」の1号あたりのページ数（現在、毎号16ページで発行）についてどう思いますか。

あてはまるものを1つだけ選んでください。（N=543）無回答 0.7

1 今のままでよい	82.3
2 増やしたほうがよい	2.4
3 減らしたほうがよい	11.2
4 その他（具体的に：)	3.3

問5 「市政だより」の発行頻度（現在、毎月1日と15日の月2回発行）についてどう思いますか。

あてはまるものを1つだけ選んでください。（N=543）無回答 0.7

1 今のままでよい	66.7
2 月3回以上の発行がよい	0.6
3 月1回の発行がよい	29.5
4 その他（具体的に：)	2.6

問6 「市政だより」では、以下の記事を掲載しています。それぞれの記事は役に立つと思いますか。

(1)～(4)のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んでください。

項 目 (N=543)	内 容	役に立つ	役に立つ どちらかといえば	役に立たない どちらかといえば	役に立たない	わからないので	無回答
(1)特集記事 (おおむね1～3面)	市の重要施策や発行時期に沿ったテーマ・市民のニーズが高いものなど	38.5	48.8	3.3	0.4	8.5	0.6
(2)事業・制度の紹介 (おおむね4～7面)	各種事業・制度の紹介、市民からの投稿コーナーなど	33.0	49.4	7.0	0.6	9.4	0.7
(3)情報BOX (おおむね8～15面)	市が主催・共催・後援する「催し・イベント・講座・講演会」などの案内、お知らせ・仕事・相談・施設の情報など	44.2	39.0	5.2	1.5	9.4	0.7
(4)区版 (おおむね16面)	地域の活動や催し、保健だよりなどの地域情報	38.1	46.6	4.8	0.7	9.2	0.6

問7 「市政だより」に取り上げてほしいテーマや分野について、特にあてはまるものを5つまで選んでください。(N=543) 無回答 1.7

1 市の財政、総合計画	27.8	13 人権	1.3
2 施設の情報	44.4	14 国際	2.8
3 イベント情報	59.5	15 文化芸術	14.7
4 子育て	19.3	16 スポーツ	11.4
5 教育・学校	16.8	17 農林水産	3.7
6 健康・医療	41.6	18 仕事	11.6
7 高齢者福祉	29.3	19 環境(ごみや省エネなど)	20.3
8 障がい者福祉	5.9	20 まちづくり(道路や公園、港など)	23.6
9 防災	26.0	21 住宅・住まい	8.7
10 防犯	16.9	22 その他(具体的に:)	1.8
11 消費生活	10.7	23 特になし	1.7
12 地域活動・ボランティア	11.8		

問8 福岡市のホームページについて、総合的な満足度（見やすさ、欲しい情報が入手できるかなど）はいかがですか。あてはまるものを1つだけ選んでください。（N=543）無回答 0.6

1 満足している	16.0
2 どちらかといえば満足している	49.2
3 どちらかといえば満足していない	7.9
4 満足していない	1.8
5 市のホームページを利用していない	24.5

問9 福岡市では、問1のような媒体（市政だより、福岡市のホームページやSNSなど）で情報発信を行っています。福岡市の情報発信に対する総合的な満足度はいかがですか。あてはまるものを1つだけ選んでください。（N=543）無回答 0.7

1 満足している	21.2
2 どちらかといえば満足している	60.4
3 どちらかといえば満足していない	7.7
4 満足していない	1.8
5 現状の生活では特段、市の情報を必要としていない	8.1

問10 市政だより・福岡市ホームページなど、市の広報活動への意見・要望などがあれば、ご自由にお書きください。

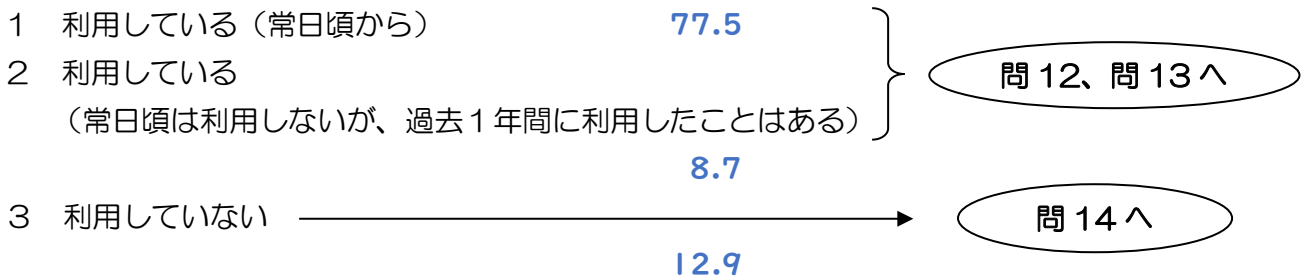
≪ 「情報通信の利用状況」について ≫

福岡市では、市民サービスの向上と行政の手続の簡素化・効率化を図るため、情報通信技術（ICT）を活用した行政情報化および地域情報化の各種取り組みを進めています。

問 11 あなたは、インターネットを利用していますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

(N=543) 無回答 0.9

※パソコンやスマートフォンなどを使って、インターネットを利用することで、メールなどを利用した連絡、ホームページを利用した情報入手、各種行政手続きのオンライン申請などが可能となります。



問 12 ≪ 問 11 で「1」「2」と回答した方におたずねします。 ≫

あなたは、インターネットをどのような目的で利用していますか。あてはまるものをすべて選んでください。 (n=468) 無回答 0.2

1 連絡、情報交換（メール、LINE、SNS など）	94.4
2 情報収集（上記「1」を除く）（ホームページ、天気予報、地図などの閲覧）	88.9
3 情報発信（上記「1」を除く）（SNS、ブログなど）	26.7
4 デジタルコンテンツの入手・利用（動画、音楽、ゲームなど）	65.4
5 商品・サービスの購入（上記「4」を除く）（ネットショッピング、フリマサイトなど）	76.7
6 各種手続き（電子申請、再配達依頼、懸賞・アンケート回答など）	66.0
7 支払・決済（キャッシュレス決済など）	69.0
8 在宅勤務、テレワーク	18.8
9 オンライン授業の受講	9.8
10 その他（具体的に：)	0.9

問 13 ≪ 問 11 で「1」「2」と回答した方におたずねします。≫

あなたは、インターネットを利用するときに、以下の機器を使っていますか。(1)～(4)のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んでください。

(n=468)	使っている	使っていない	無回答
例) ○○○	①	2	
例) ○○○	1	②	
(1) 携帯電話 ※下記(2)を除く	20.5	70.5	9.0
(2) スマートフォン	96.4	2.6	1.1
(3) タブレット端末	40.2	54.7	5.1
(4) パソコン	69.0	27.1	3.8

≪ すべての方におたずねします。≫

問 14 インターネットのできる福岡市の手続きについておたずねします。あなたは、下記の例のような手続きがインターネットで利用できることを知っていますか。また、いずれか1つでも利用したことがありますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=543) 無回答 3.7

【 インターネットのできる手続きの例 】

- 新型コロナウイルスワクチン接種の申し込み
- 住民票の写しの交付申請
- 高齢者乗車券・福祉乗車券の申請
- 税務証明書の交付申請・窓口交付予約（納税証明書など）
- 子ども医療証の申請
- 水道の使用開始と使用中止の申し込み
- 文化・スポーツ・公共施設などの利用予約
- 各図書館の蔵書検索・貸出予約と図書のリクエスト申し込み
- 粗大ごみ収集の申し込み（自己搬入ごみの事前受付を含む）
- インターネット口座振替受付（市税・国民健康保険等）
- 引越し手続きのオンライン予約サービス
- 就学援助の申請

など

- 1 利用したことがある → 問 16 へ 63.4
- 2 知っているが、利用したことはない → 問 15 へ 24.5
- 3 知らない → 問 16 へ 8.5

問 15 ≪ 問 14 で「2 知っているが、利用したことはない」と回答した方におたずねします。≫
その理由は何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。 (n = 133) 無回答 1.5

- | | | |
|----|-----------------------------------|------|
| 1 | 利用する必要がなかった | 45.1 |
| 2 | 利用したい手続きが電子申請に対応していない | 4.5 |
| 3 | 手続きのサイト・ページが見つげにくい | 9.0 |
| 4 | パソコンなどの電子機器の操作や入力が難しそう | 21.8 |
| 5 | パソコン専用ページしかなく、携帯電話やスマートフォンで利用しづらい | 4.5 |
| 6 | 紙申請の方が簡単 | 35.3 |
| 7 | きちんと申請ができていないのかわからない | 27.8 |
| 8 | 対面の方が丁寧に説明を受けられる | 31.6 |
| 9 | 個人情報の取り扱いが不安 | 15.0 |
| 10 | その他（具体的に： _____) | 9.0 |
| 11 | 特にない | 1.5 |

≪ すべての方におたずねします。 ≫

問 16 あなたは、今後、福岡市のインターネットを利用した情報化の取り組みについてどのようなことを期待しますか。特にあてはまるものを5つまで選んでください。 (N = 543) 無回答 2.0

- | | | |
|----|---|------|
| 1 | 身近な行政手続きの利便性向上 | 70.5 |
| 2 | マイナンバーカードを利用した手続きの拡充 | 42.7 |
| 3 | 各種支払（税金、水道料金、保険料、保育料など）の利便性向上 | 47.9 |
| 4 | 高齢者や児童生徒の情報活用能力の向上のための情報教育の充実 | 28.0 |
| 5 | オンライン授業体制の拡充 | 11.8 |
| 6 | SNSやホームページを活用した市政情報発信 | 19.3 |
| 7 | 市政運営への市民参加の促進（市民意見の募集など） | 15.3 |
| 8 | 地域活性化の取り組み推進（地域情報発信の支援や地域経済の振興など） | 13.1 |
| 9 | 情報通信環境の充実（高速通信のインフラ整備や公衆無線LANの整備など） | 21.4 |
| 10 | 人工知能（AI）や小型センサーなどの先端技術を活用した取り組み（センサーによる高齢者の見守りなど） | 21.7 |
| 11 | その他（具体的に： _____) | 2.6 |
| 12 | 特にない | 5.9 |

問 17 情報通信技術（ICT）を活用した、オンライン手続などの行政情報化および地域情報化の各種取り組みについての意見や要望などがありましたら、ご自由にお書きください。

《 「モラル・マナー」と「自転車安全利用」について 》

福岡市では、「人に優しく安全で快適なまち福岡をつくる条例」（通称：モラル・マナー条例）に基づき、市民の皆さんや企業・団体と一体となってモラル・マナーの向上に取り組んでいます。しかしながら、「令和4年度市政に関する意識調査」によれば、市民のマナーに対する満足度は47.4%といまだ低い状態にあります。

問 18 あなたは、福岡市のモラル・マナーの現在の状況をどのようにお考えですか。（1）～（14）のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んでください。

(N=543)	良い	どちらかといえば良い	どちらかといえば悪い	悪い	わからない	無回答
(1) 路上で歩行しながら喫煙しない	28.9	33.7	22.1	12.0	3.1	0.2
(2) 路肩などに迷惑駐車をしない	20.4	25.0	34.6	17.3	2.4	0.2
(3) 自動車の運転マナー (無理な割り込みをしない、黄信号で進入をしないなど)	17.5	16.2	37.0	24.5	4.4	0.4
(4) 自転車の走行マナー (原則として車道を通行する、歩道通行の際はスピードを出さない、右側通行や無灯火運転をしないなど)	15.1	12.0	33.3	37.0	2.4	0.2
(5) 公共の場所などに自転車を放置（駐輪）しない	18.4	24.1	33.1	17.5	6.3	0.6
(6) エスカレーター上を歩かない	14.4	29.7	32.0	17.5	6.1	0.4
(7) 公共物などに落書きしない	21.9	28.7	30.2	10.1	8.7	0.4
(8) 空き缶やごみのポイ捨てをしない	21.0	29.1	29.7	17.7	2.0	0.6
(9) たばこの吸い殻のポイ捨てをしない	20.4	23.0	30.2	23.0	3.1	0.2
(10) 飼い犬のふんを放置しない	25.0	35.5	23.8	11.4	4.1	0.2
(11) 電柱やガードレールなどに広告を張らない	25.2	38.9	20.4	6.8	8.3	0.4
(12) 障がい者用駐車区画を障がい者でない人が利用しない	22.8	32.6	19.7	10.5	14.2	0.2
(13) 点字ブロック上に車両を駐車したり、物を置かない	23.2	32.0	20.6	10.1	13.6	0.4
(14) 公共交通機関の乗車マナー (整列乗車、車内で席を譲る、車内で音漏れさせないなど)	21.9	44.6	19.7	7.7	5.9	0.2

問 19 福岡市では、モラル・マナー条例などで、下記の事項を定めています。あなたはこれらを知っていましたか。(1)～(3)のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んでください。

(N=543)	知っていた	名称は知っていたが、内容までは知らなかった	知らなかった	無回答
(1) 自転車の押し歩き推進区間	40.7	21.7	37.2	0.4
(2) 路上禁煙地区	47.0	22.8	29.8	0.4
(3) 迷惑駐車防止重点区域	29.5	26.9	43.3	0.4

【自転車の押し歩き推進区間】

西鉄福岡駅前の渡辺通り西側歩道（天神交差点から渡辺通四丁目交差点まで）では、午前8時（土日祝は午前10時）～午後7時の間、自転車押し歩きに努めることとされています。

【路上禁煙地区】

天神・大名地区及び博多駅周辺地区を路上禁煙地区とし、歩行中や自転車乗車中の喫煙が禁止されています。

【迷惑駐車防止重点区域】

天神地区、西新地区、博多駅周辺地区は迷惑駐車防止重点区域に指定されており、迷惑駐車防止に努めることとされています。

問 20 あなたは、どのくらいの頻度で自転車を利用しますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=543) 無回答 0.9

1 ほぼ毎日	}	→	問 21、問 22 へ	12.5
2 週に4～5日程度				5.5
3 週に2～3日程度				8.5
4 週に1日程度				7.0
5 2週に1日程度				3.1
6 月に1日程度				3.7
7 ほとんど利用しない				15.1
8 全く利用しない	→	問 23 へ	43.6	

問 21 ≪ 問 20 で「1」～「7」と回答した方におたずねします。≫

あなたは、自転車損害賠償保険等^{※1}に加入していますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(n=301) 無回答 0.3

1 加入している	69.1
2 加入していない	22.6
3 加入しているかわからない	8.0

問 22 ≪ 問 20 で「1」～「7」と回答した方におたずねします。≫

道路交通法の改正により、令和5年4月1日からすべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。あなたは、自転車を利用する際にヘルメットを着用していますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(n=301) 無回答 0.7

1 している	11.3	2 していない	88.0
--------	------	---------	------

※1 自転車損害賠償保険等とは

自転車を利用中の事故により、他人にけがをさせてしまった場合などの損害を賠償するための保険や共済のことです。具体的なものとしては、下記の表のとおり、個人賠償責任保険や自動車保険の特約、クレジットカードの付帯保険など、さまざまな種類があります。福岡市では、「福岡市自転車の安全利用に関する条例」において、令和2年10月1日より、自転車利用者、事業者、自転車貸出業者の皆さまなどに対し、自転車損害賠償保険等への加入を義務付けています。

自転車損害賠償保険等の種類		保険の概要
個人賠償責任保険	自転車利用者向け保険	自転車事故に備えた保険
	自動車保険の特約	自動車保険の特約で付帯した保険
	火災保険の特約	火災保険の特約で付帯した保険
	傷害保険の特約	傷害保険の特約で付帯した保険
団体保険	会社などの団体保険	団体の構成員向けの保険
	P T A の保険	P T A や学校が窓口の保険
共済		全労災、その他共済など
T S マーク付帯保険		自転車安全整備士が点検整備した自転車に付帯した保険
クレジットカードの付帯保険		クレジットカードに付帯した保険

《 「再犯の防止」について 》

近年、全国的に刑法犯認知件数は減少傾向にある一方、再犯者率は上昇を続けており、福岡市においても約半数が再犯者となっています。犯罪をした人※たちの中には、地域社会で生活する上で、様々な困難や課題を抱えている人が少なくありません。

本市においても、犯罪や非行そのものの防止とともに再犯者を減らすことが、市民の皆さまが安全・安心に生活するために不可欠であると考えています。

※このアンケートにおいて、「犯罪をした人」とは、犯罪または非行をした人とお考えください。

問 23 あなたは、「社会を明るくする運動^{※2}」を知っていますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=543) 無回答 0.7

- | | |
|---------------------|------|
| 1 言葉も、内容も知っている | 5.2 |
| 2 言葉は知っているが、内容は知らない | 21.9 |
| 3 言葉も、内容も知らない | 72.2 |

※2 すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動のことであります。

問 24 『再犯防止のためには、犯罪をした人たちを社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる「誰一人取り残さない」社会の実現が大切である。』という意見について、どう思いますか。あなたの考えに最も近いものを1つだけ選んでください。

(N=543) 無回答 0.6

- | | |
|------------------|------|
| 1 そう思う | 17.9 |
| 2 どちらかといえばそう思う | 53.2 |
| 3 どちらかといえばそう思わない | 13.8 |
| 4 そう思わない | 6.6 |
| 5 わからない | 7.9 |

問 25 あなたは、再犯防止に協力する民間協力者を知っていますか。(1)～(8)のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んでください。

(N=543)	知っている 言葉も、内容も	言葉は知っている が、内容は知らない	知らない 言葉も、内容も	無回答
(1)「保護司」 犯罪をした人たちの立ち直りを地域で支えるために、保護観察の実施（定期的な面接など）、犯罪予防活動などの更生保護に関する活動を行っている人。	45.9	28.2	25.4	0.6
(2)「更生保護女性会」 地域の犯罪予防活動と犯罪をした人たちの更生支援活動（更生保護施設 ^{※3} への食事奉仕など）を行う女性ボランティア団体。	5.5	13.3	80.1	1.1
(3)「協力雇用主」 犯罪をした人たちの自立及び社会復帰に協力することを目的として、犯罪をした人たちを雇用、又は雇用しようとする事業主。	28.9	23.9	46.2	0.9
(4)「BBS（Big Brothers and Sisters Movement）会」 非行少年などの自立を支援（非行少年などの「ともだち」となってその成長や自立を支援する「ともだち活動」など）するとともに、非行防止活動を行う青年ボランティア団体。	2.6	8.8	87.7	0.9
(5)「 ^{きょうかいし} 教誨師」 矯正施設 ^{※4} 在所者の希望に基づき宗教上の儀式行事及び教誨（読経や説話などによる精神的救済）を行うボランティア。	8.8	12.7	77.5	0.9
(6)「 ^{とくしめんせついいん} 篤志 面接 委員」 矯正施設在所者と面接し、専門的知識や経験に基づいて相談、助言及び指導などを行うボランティア。	1.8	5.2	91.5	1.5
(7)「少年補導員」 街頭補導活動や立ち直り支援活動のほか幅広い非行防止活動に従事するボランティア。	44.0	38.7	16.4	0.9
(8)「少年指導委員」 少年を有害な風俗環境から守るための補導活動や風俗営業者などへの助言に従事するボランティア。	18.4	33.5	47.1	0.9

※3 出所後、直ちに自立更生することが困難な人たちに対して、一定期間、宿泊場所や食事を提供する民間の施設のことです。

※4 刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院、少年鑑別所及び婦人補導院を総称するものです。

問 26 あなたは、犯罪をした人たちの立ち直りに協力したいと思いますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=543) 無回答 2.0

1 思う	}	→	問 27 へ	6.3
2 どちらかといえば思う				34.8
3 どちらかといえば思わない	}	→	問 28 へ	43.1
4 思わない				13.8

問 27 ≪問 26 で「1」「2」と回答した方におたずねします。≫
 どのような協力をしたいと思いますか。あてはまるものを3つまで選んでください。
 (n=223) 無回答 —

1 行政機関などの広報・啓発内容を SNS など（ツイッター、フェイスブック、ラインなど）を活用して発信する	15.7
2 街頭キャンペーンなどへ参加する	12.1
3 民間協力者（保護司など）によるセミナーなどに参加する	23.3
4 刑務所作業製品などを購入する	57.4
5 更生保護施設に金品などを寄付する	11.2
6 地域の防犯パトロールへ参加する	24.2
7 犯罪をした人たちの相談に乗り、助言やサポートをする	15.7
8 その他（具体的に： _____）	4.0
9 わからない	10.3

問 28 ≪問 26 で「3」「4」と回答した方におたずねします。≫
 協力したいと思わない理由は何ですか。あてはまるものを3つまで選んでください。
 (n=309) 無回答 1.0

1 犯罪をした人たちとどのように接すればよいかわからないから	59.9
2 自分や家族の身に何か起きないか不安だから	49.8
3 犯罪をした人たちと関わりを持ちたくないから	37.2
4 具体的なイメージがわからないから	35.0
5 時間的余裕がないから	22.3
6 興味がないから	3.6
7 自分自身にメリットがないから	5.8
8 犯罪をした人たちに支援などするべきではないから	6.8
9 犯罪をした人たちへの支援などは国や地方公共団体が行うべきだから	7.1
10 その他（具体的に： _____）	7.4
11 わからない	-

《 すべての方におたずねします。 》

問 29 今後福岡市は、再犯防止のためにどのようなことに力をいれていくべきだと思いますか。特にあてはまるものを3つまで選んでください。 (N=543) 無回答 1.7

1	再犯防止についての理解を深めるための広報・啓発活動	29.1
2	被害者や犯罪をした人たちなどへの理解に関する学校教育	23.9
3	犯罪をした人たちへの支援につながる窓口などの周知	29.1
4	犯罪をした人たちへの就労支援につながる取り組み	51.6
5	犯罪をした人たちへの住宅確保支援	13.6
6	犯罪をした人たちへの保健医療・福祉制度の利用促進	8.7
7	犯罪をした人たちなどに対し、被害者の置かれた状況や心情を理解させる取り組み	44.4
8	地域ぐるみの、再犯防止に向けた取り組みの支援	26.0
9	その他（具体的に： _____)	2.8
10	特にない	5.0

お忙しい中、調査にご協力いただきありがとうございました。
記入漏れや誤りがないか再度確認の上、同封の返信用封筒にて
ご返送をお願いします。

【標本構成（第3回）】 (N=543)

◆性別

男性	45.1
女性	54.9

◆年齢

18～29 歳	13.8
30 代	15.3
40 代	18.8
50 代	18.6
60 代	12.3
70 歳以上	21.2

◆職業

正社員・正職員	37.2
契約社員・派遣社員・嘱託	7.0
パート・アルバイト	15.7
会社等役員	2.9
自営業・家族従事者	5.2
専業主婦・専業主夫	14.4
学生	3.3
無職	13.1
その他	1.3

◆行政区

東区	23.9
博多区	12.5
中央区	11.8
南区	17.5
城南区	8.5
早良区	12.3
西区	13.4

◆居住年数

3年未満	7.9
3年以上5年未満	6.3
5年以上10年未満	12.2
10年以上20年未満	19.0
20年以上30年未満	18.6
30年以上	36.1

◆居住形態

持家の戸建て	32.6
持家の集合住宅	26.7
賃貸の戸建て	2.0
賃貸の集合住宅	36.6
社宅・寮	1.5
その他	0.6

◆18歳未満の同居家族

いる	30.9
いない	63.0
無回答	6.1

◆65歳以上の同居家族

いる	39.8
いない	58.9
無回答	1.3

◆回答方法

郵送	39.2
インターネット	60.8